

令和5年度第5回原町区地域協議会 会議録

① 開催日 令和5年8月21日(月)

② 場所 市役所東庁舎2階第1会議室

③ 会議時間 開始 午前 9時29分
終了 午前10時30分

④ 出席委員(12人)

会長 平間 勝成	副会長 本間 健一	委員 奥村 健郎
委員 村上 勇一	委員 志賀 ゆかり	委員 半谷 眞知子
委員 田中 章広	委員 貝塚 大暉	委員 小野 幸枝
委員 藤原 ヒロ子	委員 伏見 順栄	委員 鈴木 洋一

⑤ 欠席委員(3人)

委員 前田 一男	委員 波田野 真由美	委員 後藤 悦宏
----------	------------	----------

⑥ 説明のため出席した者の氏名

こども育成課長	志賀 俊一
こども育成課幼児育成係長	原 郁恵
こども育成課幼児育成係	佐藤 由美子
教育総務課長	大石 雄彦
教育総務課総務係長	加藤 安枢子
学校教育課教育企画担当課長	熊坂 真利
学校教育課教育企画係長	坂下 拓也

⑦ 出席した事務局職員

横田 美明 庄司 一弘 高野 良 北原 圭子

⑧ 担当書記

北原 圭子

⑨ 本日の会議に付した案件

(1) 諮問事項

①南相馬市保育園条例及び関係規則の一部を改正する件について

(2) 報告事項

①南相馬市幼稚園条例及び関係規則の一部を改正する件について

②南相馬市小学校及び中学校条例並びに関係規則を改正する件について

⑩ 会議録署名人

委員 田中 章広 委員 貝塚 大暉

1 開会

午前 9 時 29 分開始

■原町区地域振興課長

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様お集まりいただきましたので、定刻前ではありますが、ただいまより令和 5 年度第 5 回原町区地域協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

■原町区地域振興課長

はじめに、原町区地域協議会平間勝成会長からご挨拶を頂戴いたします。

◇会長

(会長あいさつ)

3 議事

■原町区地域振興課長

これから議事に入りますが、これ以降は、会長が座長になり会議の進行をお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

◇議長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人には、田中委員と貝塚委員の 2 人をお願いします。

(2) 書記の指名

◇議長

次に、書記の指名ですが、書記は原町区地域振興課北原主事を指名します。

(3) 諮問事項

◇議長

それでは、次第 3 (3) の諮問事項に入ります。①「南相馬市保育園条例及び関係規則の一部を改正する件について」を議題とします。

■原町区地域振興課長

本日、市長及び副市長が別公務のため、原町区役所長から諮問を行います。

■原町区役所長

(諮問書の読み上げ)

◇議長

それでは、ただいまの諮問について担当課から説明をお願いします。

■こども育成課

(説 明)

◇議長

只今の説明について、質問やご意見等はございますか。

◎平間会長

原町二中のテニスコート用地の確保の問題ですが、代替地が必要になるということと計画の段階で想定しなかったのですか。休園している原町さくら保育園を、原町区認定こども園に移すのに、今までのテニスコートが使用できなくなるので、原町さくら保育園をテニスコートにするという話なのでしょう。そうなることを考えないで予定地を決めて、テニスコートの問題が出てきたので、原町さくら保育園を廃止にするような流れのように聞こえます。

■こども育成課

元々このテニスコートは、今回こども園を造るにあたって、できれば駐車場も設けたいと考えていた場所だったので、中学校といろいろ協議をしました。しかし、当時はテニスコートが無いと学生が困るし、市営のテニスコートはあっても、そちらでは目が届かず危ないということもあり、近くにテニスコートが必要だということで、いったんはテニスコートを残そうということになりました。その後、所管課がこども家庭課になりますが、子育て支援拠点施設の検討を進めてきた中で、位置的にもこども園に近く、また公園等環境もいいということで、やはりここに造りたいということになりました。再度中学校と協議し、原町さくら保育園跡地にテニスコートが移るのであればいいですよと、中学校より了解をいただき今回の提案となっています。

◎本間副会長

資料1-1の2ページの下の方に4)公私連携の推進→公私連携幼保連携型認定こども園の検討とありますが、いわゆる市の部分と私的なところがあるとなると、施設や保育士、教諭、事務職や人事などいろいろ関係すると思いますが、この辺のところをもう少し具体的に教えてください。

■こども育成課

公私連携幼保連携型認定こども園は基本的には民設民営で、所属する職員もあくまで民の職員です。

◎本間副会長

公私というのはどのような意味で使われるのですか。

■こども育成課

今回この施設を造るにあたりまして、用地を市よりお貸しする形になっております。今後民間に移すわけですが、いろいろ交流も行っていきますし、市の方針を取り入れながら運営に当たるということで、協議会など設けながら進めていくことになっています。

◎本間副会長

わかりました。用地を提供し、幼児教育に対する市の方針や、国の方針もあると思いますが、そういったものはしっかり伝えていくというやり方と解釈してよろし

いですか。

■こども育成課

そのとおりです。

◎田中委員

改正の内容や移転の案に関しては異議はありません。中学校と市でいろいろ折衝なされた上での現実的な解決策だと思いました。

1点だけ、ご留意、要望みたいなものですが、資料の5ページの地図を見ますと、原町二中の南側のテニスコートとして提供している部分が今度は認定こども園になるということですが、現在も非常に車の出入りが多いです。さらに南側にわんぱくキッズ広場が敷地続きになっていて、ここの利用者はたくさんいらっしゃいます。私もここをよく通りますのでわかるのですが、地図で23と記載の箇所は、地図ではT字路になっておりますが、実際は交差点のようになっていて、砂利の駐車場の入口があります。ここは原町二中の先生方がよく交通誘導や補導員のような形で立っていただいているので安全が保たれているのだと思っています。ここはいずれ信号機か何か備え付けるべきだと感じています。こども園が開園すればお子さんを預ける保護者の方や関係者の方が結構出入りするようになるでしょうから、施設移転の際は、運用面、運用した後のことを考えないといけないと思いますので、交通面での安全確保なども今後他の部署ともよく協議いただき、ご留意いただきたいと思っています。

■こども育成課

やはり安全については、必要なことだと考えています。ここは、市内のいろいろな関係機関や警察署とこの辺の安全の見回りをしている所です。信号機まで果たして付けられるかどうかわかりませんが、スクールゾーン的なものなど何かできないか、出入口を工夫し、一方通行で交差点を通らないような方法はないか、事業者との交渉もあるので、どうなるのかわからないところではありますが、配慮しながら協議を進めていきたいと考えています。

◎貝塚委員

条例全体としては、このように進めていただければと思いますが、2点質問があります。公私連携幼保連携型認定こども園ということで、「私」の部分が入ってくるとありますが、「私」の経営母体がどこになるのかということと、旧原町さくらい保育園を更地にして一度貸主にお返しし、再度借りるような形でテニスコートに整備するという認識ですが、用地の使用目的が変わる中で、例えば賃料の変動や全体としての財政に対しての負担の変化などがあるのかお聞きしたいです。

■こども育成課

まず1点目の運営事業者ですが、令和4年度にプロポーザルを行い、社会福祉法人ちろば会に決まっております。そちらと協議をしながら進めているところです。

2点目ですが、今後の原町さくらい保育園の用地については、担当が別となりますが、基本的には借りるというよりは、必要な部分を買取る方向で進めていくと考えているところです。

◎平間会長

条例でまだ、原町なかまち保育園が残っていますが、これから少子化の中でどう
いう位置付けなのでしょう。

■こども育成課

これにつきましては、令和3年度に休園施設として残っている施設は整理しよう
ということになりましたが、反対意見が多く出るところもあり、取りやめとなりま
した。ただ、今後進める中で整理するような形になっていくと思います。

◎平間会長

もう1点ですが、先ほど田中委員から要望がありましたが、認定こども園予定地
の道路は狭いです。車がすれ違うのがやっとなです。特にわんぱくキッズに来る親御
さんの車や、道の駅に来た人が道の駅の駐車場がいっぱいとテニスコート側の駐
車場に止めている人も見かけています。大型のトラックも止まります。認定こども
園が開園したら非常に危険だと思います。その周辺の安全体制をしっかり組んでほ
しいです。一番大事なこどもを守る施設なのに、交通量が多く、道路の狭い場所に
設置するのですから、繰り返しにはなりますが、この辺の改善をよろしく願いい
たします。

■こども育成課

しっかり協議していきたいと思っています。

◇議長

その他ありませんか。

それでは、その他特になければ、只今の説明を受けての、原町区地域協議会の意
見をまとめたいと思います。妥当であるとの意見で異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

では、異議なしということですので、答申書を提出したいと思いますので、事務
局は、答申書の作成をお願いします。

(答申書写し配布)

◇議長

それでは、答申書の内容について確認をお願いします。只今、お配りした答申の
内容について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

異議なしとのことですので、只今、お配りした答申書の内容で答申致します。
事務局は、答申書の提出の準備をお願い致します。

◇議長

それでは、本日諮問された「南相馬市保育園条例及び関係規則の一部を改正する件について」を答申致します。

(答申書の読み上げ)

■原町区役所長

ただ今は、会長はじめ委員の皆様には、慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。周辺の交通安全等のご意見につきましては、検討、協議を続けたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。ありがとうございました。

(4) 報告事項

◇議長

それでは、次第3(4)の報告事項①「南相馬市幼稚園条例及び関係規則の一部を改正する件について」担当課から説明をお願いします。

■こども育成課

(説明)

◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。

◎平間会長

前もお聞きしましたが、跡地利用はどうなるのでしょうか。

■こども育成課

現在特に決まっておられません。やはり教育委員会などと協議しながら進めますが、良い案が無い場合などは市全体として考えていくようになると思います。今のところ具体的な形はありません。

◎平間会長

何か、こういう風に使ってほしいなど、地域からの要望などはないのですか。

■こども育成課

今回これを提案するにあたり、八沢行政区の区長さんたちとお話をしました。その中で、小学校はまだ新しい部分もありますので、今後、防災機能を持たせたいのではないかという意見がでたことは聞いています。

◎平間会長

なぜ聞いたかといいますと、鹿島町時代の教育長から聞いたのですが、八沢小学校を造った時に、将来地域の人が料理教室など生涯学習的な活動に利用できるように、他の小学校よりも家庭科室の台を少し低くしたという話をきいたことがあります。そのような話はでなかったのですか。

■こども育成課

今回そこまでの細かい話は聞いておりませんが、小学校のある場所は、高い場所ですので、非常に避難場所に適しているのではないかという話はいただきました。

◎本間副会長

合併に伴い地域の文化が無くなってしまわないか、せめて校歌くらいは地域性を入れたものにしたらいいのではないかとの話がありました。しかし、結果を見ると、全て鹿島小学校でいいということですね。学校の名称も無くなりますが、しかしそこには文化的なもの、歴史的なものがあったわけですが、校名の変更や校歌にしても地域性を入れてもよかったのと思います。しかし鹿島区地域協議会でこれでいいということですので、何も言うことはありません。ただ、長年の歴史というものはそんなに簡単にまとめればいいというものではないと思いますので、その思いを伝えたいと思います。

■こども育成課

何が出来るとかお答えすることは出来ませんが、思いを受け止めるということによろしいでしょうか。気持ちは分かりますし、区長さんから、すごく残念だと言われます。やはり仕方ないとは思っても、寂しいとの話は伝わってきます。元々八沢小学校は大きな学校だったようで、木造の頃からの話も聞きました。非常に惜しんでいるのもわかります。ただ、やむ負えない状況になってきているのだと理解してもらっています。大切にすべきものは確かに大切にしないといけないと我々も考えています。

◎村上委員

資料2-3、4ページに、改正前と改正後の定員について書いてありますが、八沢幼稚園の80人が無くなっても鹿島幼稚園の定員が増えていません。そのような定員で十分間に合うということによろしいでしょうか。

■こども育成課

現在八沢幼稚園は休園状態で、その中でいろいろ公立の定員管理をしています。今後の園児数を見ていきますと未確定の部分もありますが、基本的には現在この80人を取っても将来にわたって園児の受け入れに差し障りの無いものと今のところ判断しています。

◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で①「南相馬市幼稚園条例及び関係規則の一部を改正する件について」報告事項を終ります。

続きまして、②「南相馬市小学校及び中学校条例並びに関係規則を改正する件について」担当課から説明をお願いします。

■教育総務課

(説 明)

◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。

◎平間会長

資料3-1の再編計画（案）の8ページに、鹿島小学校及び八沢小学校校舎等の施設の状況で、先ほども幼稚園の件でお話しましたが、八沢小学校は 築18年、体育館は12年、プールは25年と書いてあります。いずれも鹿島小学校よりも新しいので当面の使用には問題ありませんと書いてあります。何か目的があるから問題ないと書いてあるのだと思ったのですが、どうですか。

■学校教育課

耐用年数や耐震性の件で、建物を使っていくのは支障がないということで、何か予定をしているので支障がないと表現したものではありません。誤解を生む表現で申し訳ありません。

◎鈴木委員

八沢小学校の統廃合ということで、その後の利活用については今後考えていくのでしょうか、現在も、校舎敷地の管理は大変だと思います。これからの維持管理を役所の都市計画課でしていくのか、教育委員会でするのか、また管理方法をどうするのか。今もそうですが、敷地の周りもグラウンドも雑草がすごいです。地域の住民だけでは維持できないと思います。どこの部署で責任をもって維持管理をするのでしょうか。

■教育総務課

施設の維持管理につきましては、今後、教育財産から普通財産として公有財産管理課に所管が移ります。敷地の管理につきましても草刈り等も含めまして公有財産課で行うという形になります。

◎藤原委員

この件とは離れますが、今後他にも統廃合があると思います。例えば、十何年も主任児童員をやっている方もおりますので、こども達のために幅広い意見を出せる方を、準備委員会などに参加させていただけたらありがたいです。

■学校教育課

ご意見ありがとうございます。

今後、地域の方々の組織ということになりますので、区長さんとも相談しながら進めていきたいと思っています。

◎半谷委員

八沢小学校の利活用ということですが、私たちがどうしたらいいか意見するより、八沢地区の方々にまずお伺いし、まだもったいないような建物ですので、維持管理について考えていくようにしたいと思います。

■教育総務課

パブリックコメントの意見にもあるとおり、校舎につきましては地区のみならず、地域としての利活用を進めることを望みますという意見もあります。教育施設からは離れてしまいましたが、利活用につきましては当然地域の方々の意見等お聞きしながら、考えていこうと思っています。いただいたご意見につきましては、今後公有

財産管理課所管になりますので、お話を繋いでいきたいと思ひます。

◎志賀委員

今回は鹿島区の住民の方々、こどもたちのご両親や地域の方々で考えていくことがベストだと思います。ただ、今後原町区での話になった時、鹿島はこうだったから原町もというようには、なつてほしくないと思ひます。それぞれの地域協議会で考えていくべきかなと思ひます。原町区での話になった時は、皆さんの意見を集約した上できちんとした方向性を出してほしいと思ひます。

◎伏見委員

統廃合については答申のとおりでいいと思ひます。しかし、小高区・鹿島区・原町区とどうしても3区それぞれが独自の体制でやっていますが、もう少し学校の利活用については全体で考えるべきかと思ひます。これから先はトータル的な考え方をしないと難しいと思ひます。例えば、きちんと条件を当てはめて企業を誘致できるようになれば、もっと南相馬市が良くなるのではないかと思ひます。

◎奥村委員

太田地区もそういった再編計画があると聞いていますが、これまで学校関係、地元地域までは話が下りてきていません。もっと地域に話をし、地域の意見を吸い上げてほしいです。いろいろな意見があるので、それをまとめていくために、区長会やPTA他の協議は必要です。一方的な縦の説明だけでなく、横の話し合いを地域ではやりたいと思ひています。相当前から計画は出てきていますので、いろいろな意見を吸い上げていただけるよう私たちも協力していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

◇議長

地域の隅々からの声、藤原委員が話していたように、主任児童員さんなど、身近にいる方の声を吸い上げるために会議に参加いただくなど、そういうことも考えながら進めていただければありがたいです。

◎村上委員

話は違つうのですが、学校の学区を決める時、例えば原町区、鹿島区の境界線に住んでいる方がどちらの学校に通学するかというところ、本当は原町の方が近いのに、鹿島区だからと鹿島区に行くようになるということもあります。境界の近くに住んでいるとなかなか大変なこともあると思ひますので、合併してからもうずいぶん経ちますので、今後、自分が選択できる小学校の幅を少し柔軟にしていくのがいいのではないのでしょうか。

■学校教育課

確かに学区の線引きを見ますと、近い学校より遠くの学校が学区になっているところ、区をまたいで行くようになるケースもあります。地域のこどもたちが、当然遠くても学区に従つて通つているという状況もありますし、地域の繋がり部分もあります。選択することに対しては、今は小規模特認校であるからとの考え方もあります。こういった制度の研究も今後やつていかないと、と感じております。いただいたご意見を念頭に置いて進めていきたいと思ひます。

◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で報告事項を終ります。
次に、「次第4 その他」に移ります。

4 その他

◇議長

その他に（1）次回の開催日程について事務局からお願いします。
事務局

10月26日（木）午後1時30分から本庁舎3階の第1会議室で開催予定です。

◇議長

その他なければ、以上で終わります。

5 閉会

午前10時30分終了

■原町区地域振興係長

以上をもちまして、第5回原町区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上のとおり相違ありません。

会長

平間勝成

会議録署名人

田中章広

会議録署名人

貝冢 大暉